

令和7年度 日本介護福祉教育学会

第28回 総会資料

1. 日時 令和7年8月25日（月） 14:00～15:00

2. 会場 オンライン開催（ZOOMウェビナー）

配信：介養協事務局

日本介護福祉教育学会 第28回総会

開催要項

I. 日 時 令和7年8月25日（月） 14:00～15:00

II. 会 場 オンライン開催（ZOOMウェビナー）

III. 議事次第

1. 開 会
2. 挨拶 会長
3. 審議事項
第1号議案 令和6年度事業報告（案）及び決算（案）並びに監査
報告について
第2号議案 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について
第3号議案 学会会則の一部改正（案）について
4. 報告事項
（1）役員の改選について
5. 閉会

（資料編）

- ・日本介護福祉教育学会役員名簿
- ・日本介護福祉教育学会会員数
- ・日本介護福祉教育学会会則

審議事項

第1号議案 令和6年度事業報告（案）及び決算報告（案）について

令和6年度 日本介護福祉教育学会事業報告（案）

1. 第30回学会

テーマ：「地域包括ケアシステムにおける介護福祉士の役割と、そのための介護福祉教育」

日 時：令和7年2月15日（土）

会 場：オンライン開催（ZOOM）

主 管：日本介護福祉士養成施設協会東海北陸ブロック実行委員会

参加者：104名

2. 総会

日 時：令和6年8月20日（火）11：00～12：30

会 場：オンライン開催（ZOOM）

議 事：①令和5年度事業報告（案）及び決算（案）並びに監査報告について

②令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について

③学会会則の一部改正（案）について

3. 幹事会

第1回

日 時：令和6年6月27日（木）・15：30～17：00

会 場：オンライン開催（ZOOM）

議 事

（1）令和5年度事業報告（案）及び決算報告（案）について

（2）令和6年度収支予算（案）について

（3）会員入会審査・退会報告について

（4）年会費の納入方法の変更について

（5）会員番号付与方法の変更について

（6）令和6年度総会の開催について

① 令和元年度事業報告及び決算報告について

② 令和2年度事業報告及び決算報告について

③ 令和3年度事業報告及び決算報告について

④ 令和4年度事業報告及び決算報告について

⑤ 令和5年度事業報告及び決算報告について

⑥ 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

⑦ 学会会則の一部改正（案）について

（７）倫理委員会の設置について

・ 倫理規定の作成について

（８）その他

・ 令和６年度日本介護福祉教育学会の開催日程について

４．学会誌『介護福祉教育』の発行

（１）学会誌編集会議

令和６年７月１６日（火）１８：３０～２０：１５（東京都台東区）

（２）学会誌

・ No. ５６（令和６年７月２０日発行）

特集「第２９回日本介護福祉教育学会報告」等

・ No. ５７（令和７年１月３０日発行）

特集「〔座談会〕介護福祉士養成における災害支援教育のあり方を考える」、原著論文４本、短報１本

令和6年度 日本介護福祉教育学会収支計算書（案）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1 会費収入	3,120,000	2,954,000	166,000	正会員2,896千円(362名)
2 参加費収入	0	204,000	△ 204,000	賛助会員 30千円(3名)
3 機関誌頒布収入	0	0	0	購読会員 28千円(7名)
4 雑収入	0	4,400	△ 4,400	『介護福祉教育』許諾抄録利用料金(10件)
当期収入合計	3,120,000	3,162,400	△ 42,400	
II 支出の部				
1 学術集会費	1,000,000	506,592	493,408	第30回学会(オンライン・東海北陸ブロック)
謝金		175,000		講演等謝金
会議費		39,716		実行委員弁当代
消耗品費		0		横断幕、消耗品一式
賃借料		21,000		配信会場借料
旅費交通費		252,476		講師・実行委員等旅費
委託費		0		
雑費		18,400		
2 機関誌発行費	2,800,000	1,844,084	955,916	
印刷製本費		1,531,376		No.56号・57号印刷製本費 No.54号・55号追加発送分印刷製本費
通信運搬費		312,708		No.56号・57号発送費、 No.54号・55号追加発送分発送分発送費
旅費交通費		0		
3 委員会費	800,000	0	800,000	
旅費交通費		0		オンライン開催(幹事会)
会議費等		0		オンライン開催(幹事会)
4 事務費	500,000	559,215	△ 59,215	
印刷製本費		0		作成せず(総会資料・払込取扱票作成等)
通信運搬費		255,365		会費納入依頼状発送・Zoom利用料・振込手数料等
給料手当		252,000		事務職員分一部負担
地代家賃		48,000		
委託費		3,850		音声データ文字起こし作業
5 予備費	10,000	0	10,000	
当期支出合計	5,110,000	2,909,891	2,200,109	
当期収支差額	△ 1,990,000	252,509	△ 2,242,509	
前期繰越収支差額	13,621,594	13,229,100	392,494	
次期繰越収支差額	11,631,594	13,481,609	△ 1,850,015	

※公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会令和5年度事業報告の「11.事業関係 5.日本介護福祉教育学会活動」及び令和6年度決算（案）並びに監査報告について」として承認(令和7年6月6日協会令和7年度定時総会)。

監査報告書

日本介護福祉教育学会
会長 澤田 豊 殿

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の幹事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、幹事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、幹事会その他重要な会議に出席し、幹事及び使用人等からその重要な職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計に関する重要な資料を閲覧し、当該事業年度に係る計算書類について検討いたしました。

2. 監査意見

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び会則に従い、学会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 幹事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは会則に違反する重大な事実
は認められません。

(2)収支計算書の監査結果

計算書類は、収支の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

令和7年7月4日

監事 鈴木 利 定



監事 井之上 芳 雄



第2号議案 令和7年度事業計画（案）及び収支予算書（案）について

令和7年度 日本介護福祉教育学会事業計画（案）

「社会福祉士及び介護福祉士法」による国家資格たる介護福祉士養成の社会的使命に鑑み、介護福祉教育の内容及び教育技術について体系的に研究を進めるため、次の事業を実施する。

1. 第31回学会の開催

テーマ：「学生の多様性に応じた介護福祉士養成教育の実践と今後の教育の在り方とは
～多様化する学生やDX化が進む介護現場に即した養成教育の将来像～」

日 時：令和7年9月12日（金） 9時45分～16時20分

会 場：国際医療福祉大学（成田キャンパス）

〒286-8686 千葉県成田市公津の杜 4-3

主 管：日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック実行委員会、
千葉県介護福祉士養成校連絡協議会

※第32回学会の開催（予定）

日 時：令和8年 月 日（ ）

会 場：北海道・東北ブロック

2. 令和7年度総会の開催

日 時：令和7年8月25日（月）14時00分～15時00分

会 場：ZOOM ウェビナー

3. 幹事会の開催

2回程度開催（予定）

4. 学会誌の発行

（1）学会誌編集会議（3回程度開催予定）

（2）学会誌『介護福祉教育』（B5判96ページ）

・No. 58（令和7年7月20日発行）

・No. 59（令和8年2月発行予定）

5. 学会会員加入の促進

会員数 399 名（令和 7 年 7 月 8 日現在）

※ 会費が 3 年以上未納の会員（令和 4 ～令和 6 年度分の会費が未納となった会員）は、
会則規定により、幹事会に諮り、資格喪失として整理する。

6. 学会誌『介護福祉教育』バックナンバーの販売促進

令和7年度 日本介護福祉教育学会収支予算書(案)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増△減	備考
I 収入の部				
1 会費収入	3,122,000	3,120,000	2,000	正会員382名×@8千円=3,056千円 賛助会員3名×@10千円=30千円 購読会員9名×@4千円=36千円
2 機関誌頒布収入	0	0	0	
3 雑収入	0	0	0	
当期収入合計	3,122,000	3,120,000	2,000	
II 支出の部				
1 学術集会費	1,000,000	1,000,000	0	
2 機関誌発行費	2,000,000	2,800,000	△ 800,000	学会誌2号分(90万円×2号) 編集会議1回分(200千円)
3 委員会費	800,000	800,000	0	総会1回、幹事会2回(200M)
4 事務費	500,000	500,000	0	給与手当及び事務費一部負担 =300千円 通信運搬費+地代家賃=200千円
5 予備費	10,000	10,000	0	
支出合計	4,310,000	5,110,000	△ 800,000	
当期収支差額	△ 1,188,000	△ 1,990,000	802,000	
前期繰越収支差額	13,481,609	13,621,594	△ 139,985	
次期繰越収支差額	12,293,609	11,631,594	662,015	

第3号議案 学会会則の一部改正（案）について

（１）改正箇所

日本介護福祉教育学会会則の「第8条」の後に新たに「第8条の2」を加え、以下の新旧対象表のとおり改正する。

（２）提案理由

「第8条の2」について

本学会の設立、発展のために特に寄与した者を名誉会員として置くための規定の追加を提案します。

●日本介護福祉教育学会会則 新旧対象表

新	旧
第1条～第8条 同右 第8条の2 <u>本会に名誉会員を置くことができる。</u> <u>2 名誉会員は、本協会に顕著な功労がある者について幹事会が推薦し、会長が選任する。</u> <u>3 名誉会員は、会長の諮問に応じ総会、幹事会及び本会が設置する委員会に出席し意見を述べることができる。</u> <u>4 名誉会員は無報酬とする。ただし、総会等に参加する費用については本会が支弁する。</u> <u>5 名誉会員は、会員名簿に「名誉会員」として記載され、それ以外の下記に掲げる会員としての権利義務を有しない。</u> <u>(1) 会費の納入義務。</u> <u>(2) 学会誌の送付を除く、会員としての一切の権利義務。</u> 第9条～第15条 同右	第1条～第8条 略 (新設) 第9条～第15条 略

報告事項

報告事項（１）役員の改選について

当期の幹事及び監事の任期は令和７年８月末日までのため、学会事務局から日本介護福祉士養成施設協会の各ブロック代表理事へ学会幹事の推薦を依頼し、下記の就任予定者が決定いたしました。

令和７年９月以降に改選後の幹事による幹事会を開催し、監事をご選任いただきます。

また、当該幹事会では学会誌『介護福祉教育』の編集委員についてもご選任いただく予定です。

日本介護福祉教育学会 幹事就任予定者名簿

ブロック等	氏名	所属
会長	澤田 豊	北海道福祉教育専門学校
北海道	志水 幸	北海道医療大学
東北	山野 英伯	東北福祉大学
関東信越	白井 幸久	群馬医療福祉大学短期大学部
東海北陸	牛田 篤	同朋大学
近畿	津田 理恵子	神戸女子大学
中国四国	山田 順子	川崎医療短期大学
九州	江口 賀子	西九州大学

資料編

日本介護福祉教育学会 役員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属
会長	澤田 豊	北海道福祉教育専門学校
副会長	白井 幸久	群馬医療福祉大学短期大学部
副会長	野田 由佳里	聖隷クリストファー大学
幹事	志水 幸	北海道医療大学
幹事	相場 恵	東北福祉大学
幹事	野田 由佳里	聖隷クリストファー大学
幹事	津田 理恵子	神戸女子大学
幹事	橋口 直樹	I G L 医療福祉専門学校
幹事	澤 宣夫	長崎純心大学
監事	鈴木 利定	群馬医療福祉大学短期大学部
監事	井之上 芳雄	和歌山YMCA 国際福祉専門学校

学会誌『介護福祉教育』編集委員名簿

(敬称略：就任順)

役職	氏名	所属
委員長	澤田 豊	北海道福祉教育専門学校
委員	上原 千寿子	元・広島国際大学
委員	澤 宣夫	長崎純心大学
委員	赤羽 克子	元・聖徳大学
委員	白澤 政和	四日市福祉専門学校
委員	鈴木 俊文	静岡県立大学短期大学部
委員	山野 英伯	東北福祉大学
委員	時本 ゆかり	大阪人間科学大学

日本介護福祉教育学会 会員数

令和7年7月8日現在

	正会員	賛助会員	購読会員	計
北海道	17	0	0	17
東北	48	0	0	48
関東信越	118	1	4	123
東海北陸	67	0	1	68
近畿	53	1	2	56
中国四国	51	0	0	51
九州	33	1	2	36
計	387	3	9	399

日本介護福祉教育学会会則

(名称)

第1条 本会は日本介護福祉教育学会と称する。

(目的)

第2条 本会は介護福祉士の養成に関わる教育内容及び教育技術の学術的向上発展を推進し、会員相互の緊密な学問的交流並びに介護福祉教育の普及を通じ国民福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 定期的学術集会及び講演会の開催
- (2) 機関誌等会員の研究成果の刊行及び配付
- (3) 教育上の図書出版
- (4) その他本会の目的を達成するにふさわしい事業

(会員)

第4条 本会の会員は、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（以下「協会」という。）に属する養成施設の教職員（非常勤講師を含む）または養成施設の介護実習施設及び事業所の実習指導者並びに本会の目的に賛同する者であって、幹事会の承認を受けた者をもって構成する。

- 2 会員は本会の機関誌への投稿及びその配付を受け、各種の会合への出席及び発表をすることができる。

(入会)

第5条 会員になることを希望する者は、現在日本介護福祉教育学会正会員である者1名の推薦を得て、幹事会に申し込まなければならない。

(会費)

第6条 会費は会員が年間8,000円とし、会員はこれを収めなければならない。

- 2 会費を3年以上滞納した者は、幹事会の決議により会員名簿から除籍され、会員たる資格を失う。

(退会)

第7条 会員は、幹事会に申し出て退会することができる。

(役員)

第8条 本会に会長、副会長（2名）、幹事（10名以上15名以内）及び監事（2名）を置く。

- (1) 会長は協会会長が当たり、会務を統括する。
- (2) 副会長は会員の中から幹事会において選出された者が就き、会長を補佐する。
- (3) 幹事は会員の中から推薦された者を会長が委嘱する。
- (4) 監事は会員の中から推薦された者を会長が委嘱し、会務を監査する。
- (5) 幹事の選出方法は別に定める。

- 2 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(編集委員)

第9条 本会に編集委員を置く。

- (1) 編集委員は学会誌の刊行のため必要な者が幹事により推薦され、会長が委嘱する。
- (2) 編集委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (3) 編集委員の定数は原則として8名とする。
- (4) 編集委員のうち1名を編集委員長とする。

(5) 編集委員のうち1名を副編集委員長とする。

(6) 編集委員長及び副編集委員長は編集委員の中から会長が委嘱する。

(賛助会員及び購読会員)

第10条 本会に賛助会員及び購読会員を置くことができる。

(1) 賛助会員は本会の趣旨に賛同する団体で、幹事会の承認を受け、会費を年間10,000円収めなければならない。

(2) 購読会員は機関誌の配付を受ける会員で、幹事会の承認を受け、会費を年間4,000円収めなければならない。

2 会費を収めない賛助会員及び購読会員は、幹事会の決議により会員たる資格を失う。

(総会)

第11条 総会は、毎会計年度1回以上開催するものとし、幹事会の決議を経て会長が召集する。

2 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。

3 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。代理人を指定しない場合は、総会の議長を代理人とする。

4 委任状提出者は、総会の出席者とみなす。

5 次の事項は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画及び事業報告

(3) 会則の改定等重要事項

6 やむを得ない事由により、開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合は、映像及び音声の送受信により通話することができる方法により総会を開催することができる。

(幹事会)

第12条 幹事会はすべての幹事をもって構成する。

2 幹事会は第2条の目的を達成するために次の職務を行う。

(1) 第3条の事業実施に関すること。

(2) 会員(賛助会員及び購読会員を含む。)の入退会に関すること。

(3) 総会の開催に関すること。

(定期的学術集会)

第13条 定期的学術集会は、毎会計年度1回以上開催するものとし、会長の委嘱を受けた実行委員長が統括し、実行に当たる。

2 実行委員長の選出は別に定める。

(会計)

第14条 本会の運営は、会員の会費、補助金及び寄付金等の収入をもってこれに当てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

3 納入された会費は返戻しない。

(事務の担当)

第15条 本会の事務は、協会事務局において担当する。

附則

1 この会則は平成26年8月28日から施行する。

2 この会則の施行に伴い、平成6年11月10日制定の会則は廃止する。

3 この会則は平成27年9月11日から施行する。

4 この会則は平成29年4月1日から施行する。

5 この会則は令和6年8月20日から施行する。

日本介護福祉教育学会幹事、編集委員並びに実行委員長の選出等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、日本介護福祉教育学会会則第8条に規定する幹事、同会則第9条並びに第 13 条に規定する編集委員、実行委員長の選出に関する事項を定めることを目的とする。

(幹事の選出及び構成)

第2条 幹事は、会員の中から、各ブロック代表及び会長の推薦により選出される。

2 幹事の構成は、研究者(日本学術会議の「協力学術研究団体」の構成員としての研究者)が50%以上を占めるものとする。

(編集委員の選出)

第3条 編集委員は、当該機関誌の刊行のため必要な者が幹事により推薦され、会長が委嘱する。

2 編集委員のうち1名を編集委員長とする。

(実行委員長の選出等)

第4条 定期的学術集会は各ブロック単位で開催し、実行委員長はブロック内で選出する。

2 実行委員は担当の都道府県、担当のブロック内から必要な者を選出する。

1 この規定は平成 27 年9月 11 日から施行する。

日本介護福祉教育学会規約図

		正会員	賛助会員	購読会員
学術集会	出席	○	○	×
	発表	○	×	×
学会誌	配付	○	○	○
	投稿	○	×	×

○－可能
×－不可能

【学会の加入について】

学会加入の申し込みは、「入会申込書」に記入・押印のうえ、正会員一名の「入会推薦状」と合わせて下記あてにお送り下さい。

〒113-0033
東京都文京区本郷3-3-10 藤和シティコープ御茶ノ水2階
公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会内
日本介護福祉教育学会 事務局
TEL: 03-3830-0471

入会時の学会費は、入会希望者氏名で下記の口座にお振込み下さい。

金融機関名等：三井住友銀行 霞が関支店 普通口座
口座番号：6478413
口座名義：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 会長 澤田豊

なお、入会申込書・入会推薦状の到着と入会時の学会費のお振込みを確認後、学会幹事会に諮り、学会員名簿に登録となります。

日本介護福祉教育学会 入会申込書

年 月 日

日本介護福祉教育学会の趣旨に賛同し、学会活動に尽力することを誓約して、入会を申し込みます。

ふりがな	生年月日	性別
氏名 印	昭和・平成 年 月 日生	男・女
自宅住所 〒 —		
TEL — — FAX — —		
所属機関 所属機関名	職名	
所属機関住所 〒 —		
TEL — — FAX — —		
e-mail		
最終学歴	昭和・平成・令和 年 月卒業	該当する方は○で囲む 修士・博士
専門分野（具体的な研究内容）		
主な論文・著書等（発表年月を記載すること。別紙添付も可）		
学会誌等送付先 自宅・所属機関（左記いずれかを○で囲む）		

●会費払込先 金融機関名等：三井住友銀行 霞が関支店 普通口座

□ 座 番 号：6478413

□ 座 名 義：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 会長 澤田豊

※入会の際は必ず年会費の納入をお願いします。

事務局記入欄	会員番号
受付日	推薦者氏名
入会承認日 (入会日)	

年 月 日

入会推薦状

日本介護福祉教育学会

会長 澤田 豊 様

入会希望者の所属先：_____

入会希望者の氏名：_____

上記の者は、日本介護福祉教育学会の正会員として適当であり、入会にあたって推薦します。

推薦者：日本介護福祉教育学会正会員

所属先：_____

氏 名：_____ 印 _____